

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 県主催イベントの開催に係る考え方

1 原則として自粛を検討するもの

(1) 多数の人と 1メートル以内の距離で密に接するもの（屋外を含む）

交流イベント、スポーツイベント、展示会など

(2) 多数の人が密集して、天井の低い会議室等閉鎖空間で長時間過ごすもの

講演、研修、不特定多数の者が参集する会合など

(3) 高齢者や基礎疾患を持った者が集まるもの

2 場合によっては自粛を検討するもの

- ・ 医療・福祉関係者等が集まるもの（患者や施設利用者等への二次感染のリスクに配慮）

3 開催する場合に留意すること

- ・ 風邪のような症状のある方の参加自粛の要請を徹底すること
- ・ 室内換気を十分に行うこと
- ・ アルコール手指消毒薬を設置すること
- ・ 参加者に咳エチケットの徹底を要請すること

※ この方針については、今後 1 か月程度のイベントを想定しており、今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととする。